

令和2年度第1回島根県総合教育会議

日時：令和3年3月12日（金）

11時15分～12時10分

場所：県庁 講堂

○丸山知事 それでは、令和2年度の第1回の総合教育会議を開催させていただきます。

最初に私からひとことごあいさつ申し上げます。

日頃から島根県の教育行政の推進に格別のお力添え、ご支援をちょうだいいただき、誠にありがとうございます。私ども知事部局といいますか行政側といたしましては、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくるということで、島根創生計画を策定いたしました。その中で、島根創生を進めるためにも、未来の島根を創る人材の育成が大変重要であることから、教育の果たす役割が益々重要になってくると認識いたしております。そしてこの計画との連携をとっていただきまして、島根県教育大綱を策定させていただいたところでございます。

そして、その中で島根を創る人材を育成するために、学校と地域の協働によって、身近な地域に対する愛着や誇りを持って、地域を支える担い手として、将来島根で活躍するという観点から、島根を愛する人づくりに取り組む必要があると考えております。本日はこの「島根を愛する人づくり」について教育委員の皆様方から忌憚のないご意見をちょうだいしたいと思っているところでございます。言葉が若干勢いがありますので誤解を招くことがありますけれども、基本的には、生まれ育った地域のこと、特にそのよさを知る、知ってもらふ。そしてその結果が好きになってもらうということでありまして、結果のところは、子どもさん方の受け止めでありますから強制をする内容ではございませんけど、普通の生活をしておりますと、メディアですとか、いろんなところから出てくる情報というのは、なかなかこの地域の良さを知ってもらうことを自然に任せていては出来ないという現状でございます。行政でありまして、東京とか中心の情報発信でありますので、我々行政側として、島根県であれば島根県、それぞれの市町村の教育委員会であればそれぞれの市町村の良さを知ってもらうことについては、教育のなかで協議を開始していかないと、なかなか伝わらないということございまして、そういった意味で、まずは地域の良さをきちんとその地域が伝えていくということ「島根を愛する人づくり」という形で整理をさせていただいてるところでございます。そういった形で我々としては取り組んで

いきたいと思っところでございますが、各委員のみなさま方のご意見をちょうだいいたしまして、この教育行政と県行政がうまく連携する形で、良い結果を出していきたいというふうに思っておりますので、忌憚のないご意見をちょうだいいただきたいというふうに思っところでございます。今日はよろしく願ひいたします。

それでは、本日のテーマにつきまして、それぞれの委員からご発言をいただきたいと思っております。まず、最初に真田委員から願ひいたします。

○真田委員 はい。それでは教育委員をさせていただきます真田と申します。よろしく願ひいたします。

先ほど知事の方からもありましたけれども、令和2年度で島根創生計画、教育大綱、それから、島根教育魅力化ビジョンというので具体的な施策を通して、各校がスクールポリシーやスクールミッションを示してきたところでございます。

その中で、島根らしい教育をということ、一つ考えることは、知ることの楽しさということ。知ることを楽しくするには、基礎的な知識が大切だというのはもちろんですけれども、ただ単に受験勉強のための暗記する科目としてではなく、自然や文化社会に興味を持って調べたり体験したりする学習は非常に大切だと。そういう意味では、島根県がやってきました、ふるさと教育とか、地域の課題研究は、それぞれ実践できる素晴らしい機会だととらえております。これらの環境は都会よりは島根の方が断然優れているというふうに考えて、先ほど知事の方からもご発言がありましたけれども、島根県として育てなければならない人材というのは、こういう人材ではないかなというふうに考えております。そういう意味で、しまね留学等々の取組はですね、結果も出していますし素晴らしい取組だなど。都会から発信される情報がすべて正しいというわけではないというのは、きちんと認識しておかなきゃいけないなど。テレビからラジオからマスコミから流れてくる情報は、全て都会の発信ですので、その辺のところできちんと考えていかなきゃならないというふうに思っています。

これからの社会はもちろん日進月歩、AI、それから情報処理、それから技術革新、グローバル化、いろいろあるわけですが、分析や記憶はAIで行うこととして、これを使いこなす知識や実体験を持った人が創造力といいますか、クリエイティブな、そういう人たちを育てていかなきゃいけないと思います。20世紀の教育、僕らが受けた教育っていうのは、同じものを正確に早くできるだけつくり出すというそういう教育で、簡単に言うと情報処理能力を育成するための教育であったなというふうに思っています。21世紀に

なりますと、いろいろな情報を集めて編集していくという、自分の考えを作るというか、答えのない問いを考えていくという教育だというふうに思います。そのためにも多くの引き出しを持つ児童生徒をつくる、学校だけではなく発達段階に応じた地域の人との協働により、人づくりの推進が必要だろうというふうに思っております。それを強力にバックアップするのが我々教育委員、教育行政の仕事だろうというふうに考えております。そういう意味でも今までやってきた、令和2年度から示しました、しまね教育魅力化ビジョン等々ですね、各学校のスクールポリシーとかスクールミッションとか、もっともっと明確に、小さいながらも、その中でしっかりできるような教育をやっていかないといけないというふうに思っています。島根を愛する人づくりということですが、本当にそういう地域の本当の財産に触れることによって、生徒が本当に地域社会に貢献するような人材が他県から来た生徒さんも島根で頑張っていこうという生徒をたくさんつくっていききたいというふうに思っています。そういうような考えをもって教育委員を務めさせていただいているところです。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○丸山知事 実は私、子どもが3人おまして、それぞれ、教科書をながめてみると、例えば日本史、高校の日本史の教科書とかみると分量は変わっていないですね。私の頃と全く変わっていない。要するに、求める知識量は減らされてなくて、なおかつ思考力とか判断力とか分析力とか、一緒に求められるので、私からすると1.5倍くらい。知識の量をちょっと少なくして、思考力とか判断力とかみたいなものを問われれば、また違うんですけど、求める知識力を変わらず質的な高さまで求められているから、本当に生徒の方も大変だし、教えられる先生方も本当に大変だなというふうに思います。何かちょっと全体としては本当に早期教育が、都会に結構ありがちな中高一貫で早め早めに知識を吸収させていくようなところがないと。大学入試自体が非常に求める水準をどんどんあげてしまっていて、そういうことだと、なかなか学校現場も大変だしいう気がしますけれども、そういう意味で、ふるさと教育とか、地域の皆さん方に入っていただいて、言ってみれば理科とか社会とかっていう話じゃなくて、インテグレートされた問題意識を身近な事柄で考えてもらう、身近な課題を、いろんな知識とか、いろんな考え方を吸収してもらって考えてもらうということをやっていないと厳しいと思います。

私は、国の政策に関与できるんだったら、ちょっとそんな高邁なことをいうのだったら、もうちょっと必要な知識量を減らしたらどうかと。求める知識ですね。知識量を変えずに、言ってみれば、私からすると、大学に入ってから学んでいただく。メソッドみたい

なところを高校、大学受験の段階で求めるとなると、本当に早め早めに勉強を進めていく社会とか、地域でないと結果が出せないみたいな、理想論と現実が合わなくなっているなと思います。それはそれで、ちょっと物を流動的に考えないと行けないというか・・・正直申し上げて、長男のセンター試験の問題を解いたとき全然解けなかったんですね。昔は共通一次、国立大学を受けるための試験で、ある意味それは教科書をちゃんとやっていれば7割方とれるといった、非常に素直な問題だったんですけれども、今のセンター試験になってからは、私立大学の試験にはめられるような水準になってしまっている。相当難しくなっていますから、それが国立大学の試験にはめられてしまうと、本当に私立大学のような、捻った問題も解けないといけないということを、現役生徒に求めると本当に大変だと思います。私は正直、大学入試は一回ですみましたけれども、国立大学を受けるための勉強をすれば良かったんですね。そういう勉強すれば良かったんですけれども、逆にその勉強だと、私立大学は受からないんです。最初から受けることすらしなかったんですけれども。それを一遍に求められている感じがして、本当に過重感が大きくて、ちょっと可哀想だと。問題の傾向が合わないと、本当に数字の極端な変動が激しい試験だと思いますので、なかなか本当に大変な時代だなという気がしまして。

ちょっと話はずれましたけれども、必ずしも共通テストを必須としない試験を入れていこうというのは、国立大学に求めることはできませんけれども、県立大学として、素直な勉強をしていくということで、入学が可能な道をつくっていくということを、まずは県立大学から進めていきたいと思っていますところでございます。そういった中で、その身近な素材で、科目別じゃない知識を実際に活用して物事の解決策を考えていく、地域を素材とした勉強をしてもらおうと。そしてその中で、地域の良さを知ってもらおうということをやっていたきたいと思っています。

長くなりましたが、ありがとうございます。よろしく申し上げます。教育長の説明を飛ばしてしまいました。

では、林委員お願いいたします。

○林委員 はい、よろしく申し上げます。

まずは昨年来、いわゆるコロナ禍の中です、学校であつたり教育施設に対しまして感染防止であつたり学習環境の整備にも大変ご尽力いただいたこと御礼申し上げます。たいへんありがとうございました。

昨年、各学校が休校も経験し、これからもしばらくウイズコロナという生活が続く中

で、ICTを活用した学習っていうのは、やはりこれまで以上にその重要性もですし、活用の幅もさらに広がっていくのではないかと考えています。私が住んでいる邑智郡美郷町ですけれども、ちょっと早い段階からタブレットを導入しております、ちょっとその取組方法を紹介させていただきたいと思います。2015年にですね、小学校2校中学校2校あるんですけれども、そのうちの小学校4年生から中学校3年生までにタブレットを1人1台導入しました。昨年度で1年生から中3まで全児童生徒にはタブレットが導入されています。人によっては、小学校1年生からそんなにタブレットを使う必要があるのかとのご意見もあるんですが、実際そのタブレットを扱う中で情報モラルというものもしっかり学んでいきますし、例えば国語の時間の漢字の筆順とかですね、ああいうのに非常に効果があるというふうに言われています。年度によったり学校によっても違うんですが、もう小学校4年生の後半になるとパワーポイントでプレゼンテーションしたりですね。

あと各校に人型ロボットのペッパーが2台ずつあるんですけれども、これを5年生が3学期に、今度新入生として入ってくる園児が1日入学で来るんですけれども、それに合わせてですね、ペッパーがステージの横から何メートルか動かして、正面を向いて子供たちがどんなあいさつをさして、それから今度自分たちが今までとった学校の活動とかですね、その学校のいいところを胸のモニターのところに映し出すというようなプログラムをさせています。それによって、子供たち、園児たちも入学するのが楽しみになったとか、そんなことが自分らも5年生ぐらいになったらできるんだよねと、なんかそういう楽しみになったという意見が出ていると親御さんから聞いています。

今年度に関しましては非常にこういった状況でしたので、ふるさと学習においても、オンラインを使っただけの授業がかなり増えたというふうに聞いています。

ふるさと学習コーディネーターの方に聞いてみると、なかなか会うことができないということで、実際オンラインで各学年各クラスの方で意見交換をして、最終的には中学生になると将来の地域についてのプレゼンテーションをするということをやっているそうです。で、これから他の地域でも今は取り組まれているところもありますし、来年度本格的に市町村、普通学校の方では導入の方が進んでいくかと思っています。

また、県立高校においても、令和4年度から新入生に対し、個人負担なんですけれどもタブレットを導入するという予定になっています。その中でやっぱり、美郷の学校もそうだったんですけども、やはり導入時はなかなか使いこなせない方もいらっしゃる、どうした活動をして良いかわからない、むしろ使うことありき、みたいな形になってしま

って、その有効な使い方っていうのはなかなか定着しなかったというのは最初課題として挙げられていました。今後スムーズに端末、ICTを活用するためにも、例えばサポートですとか、ICTの支援員であるとか、そういったものなるべく配置しやすいような環境になればいいなと思っています。

あと、これ私の希望ではあるんですけども、知事、多忙なのは重々承知しているんですが、例えばオンラインで県内の学校の特色とかを見ていただいたり、逆に島根の取り組んでいること、施策を、知事自ら子供たちに教えていただけるような機会が定期的にあると、子供たちも島根に対する愛着であるとか、想いついていうのが強まっていくのではないかなと思います。ありがとうございます。

○丸山知事 ICTの導入はやっぱり先行されたところが、どういうふうな苦勞をされたかということ共有することが一番ロスが少ないやり方と思っています。実際、先生方、大変だと思うんですけども、ある程度、教科書に沿ったICTのコンテンツみたいな物が標準的に提供されれば、それをアレンジしてということもできるでしょうけれども、教科書をそのICTコンテンツに自分で変換しないといけないとなると大変だと思いますし、今までの教え方、人のものを借りてしまうと自分の教え方が全くできなくなるっていう意味で、多分、本当にご苦勞が多いと思います。

それをどうやって乗り越えるのかというところを、美郷町のように先行したところがどのような苦勞をされて、やられたかっていうことを、一番先行されたところが一番風が強くて、そのなかで苦勞されたので、それを教えていただいて紹介いただいて。予見されていることですので、そういう工夫をしていただくことが一番良いのかなと思っています。やっぱりどうしても、ビジュアル、黒板とかスライドとか、既に先生方がICT以外のところで苦勞されてきたところを、動画とかという形で、ビジュアルでお子さん方に伝えることができる。それは非常に記憶に鮮明に残るという意味で、そこは本当に何物にも代えがたいところだと思いますので、そういう良さを。あと、どんなにプレゼンテーションソフトを使っても、中身のコンテンツを考えるのは自分なので、その中身を伝える、中身を考えることができる思考力というところは、また一つ、別の話として、教育の本体のところとして残っていくと思いますので、そういったものとの比率をどういうふうにとらえるかということも大事だと思っています。

ICTは便利でありますので、できるだけ自分の考えを多くの教育関係者に伝えられるように、ちょっと教育委員会に相談させていただきたいというふうに思いますけれども、

小学校1年生から高校3年生まで一遍にできないと思いますので、いくつか分けて伝えていくようなことを考えなきゃいけないですね。そういうことを伝えやすい時代にもなったし、言ってもらいやすい時代にもなりましたし、そういった工夫というか、検討をさせていただきたいと思っています。

池田委員、お願いします。

○池田委員 はい。隠岐から来ました池田です。よろしくお願いします。私は、昨年この場で申しましたけれども、隠岐の島町の公民館、昨年、知事さんは市町村が運営するものだから、なかなか県からはというふうなことでございましたけれども、この大綱の中でも、公民館は地域づくり、人づくりの中で、とても大きいものがあるということでもありますので、そこは公民館活動がもっと充実していけば地域から発信することも、それから地域、学校、家庭の連携ももっと回るんじゃないかなと。で、本土の方では館長さんが民間の方がなられていて、根づいて、地域のことをよく知っておられる方がやるっていうのが現状だと思いますが、隠岐の島の場合は、町の役場の職員が3年ぐらいで回ってしまう、異動があるので、なかなか本腰を入れて地域の実情ということに取り組んでいこうとはならない、できないところがあって、そのところが、地域で力を、それで知事さん肝いりで小さな拠点事業をやっておられますけれども、小さな拠点事業は民間のいろいろな地域団体が担っているので、そこと公民館とがもっと連動して動くことができるような制度と言いますか、それを隠岐の島が取り入れていないというところが問題なんですけれども、そういうふうになるようにしていただけないかなと思います。

あと、社会教育主事ですね、派遣社会教育主事さん、大切にしたい島根の社会教育の文書にもありましたけれども、派遣される社会教育主事さんもやっぱり3年で異動が行われて、社会教育主事さんも、4中学校区あるのですけれども、その中に入ってもらって一緒にいろんな取組、視点で、結集しまね子育て協働プロジェクト事業など一生懸命やってもらっていますけれども、やっぱり3年すると、どうしても異動になって替わってしまうので、教育主事さん、今度新しく社会教育士という制度が始まると伺っておりますが、そのところをもっと地域に根差した形で落ち着いて、腰を据えて取り組む。しかも1人ではなくて複数でということ、教育委員会の社会教育課に言っていただくようなことができないのかなと思っています。

さっき、学校の負担の話を知事さん、されましたけれども、隠岐は特に隠岐の島の五箇は、もっとも盛んに地域を挙げて、学校を挙げて、家庭挙げて取組をするんですけれど

も、この間、地域教育会議に出たときに学校の教頭先生からは、もういい加減、学校に頼るのは止めてもらえないか、という発言がありまして、やっぱり祝日に大会があってそれは全校参加にすると。するとどうしても振替が出る。学校はどんどんそうやって・・・

○丸山知事 授業時間が少なくなる。

○池田委員 それも負担。それで、私たちは、地域がやっているものだと思っていたけれども、そういうふうな形で学校にも負担がかかっていたんだなっていうことで、もっとそういう地域の住民と学校とが一緒になって話し合っ、もうちょっと本当にいい方向に変えていくことができれば、それが一番いいので、そういうシステムが作りたいな、ちょっと変えていく時期じゃないかなというふうに、すごく感じました。

あと、福祉教育の観点なんですけれども、昨年度9月からですかね、中学校の学習指導要領が改訂されまして、中学校の中で福祉の心を育むという観点で、介護の基礎的講座を義務化されました。で、私も昨年末に西郷の南中学校3年生40名の授業に行かせていただいて、福祉の現場の実情ですとか、私の場合は、福祉の心を育むという点で、憲法14条の幸福請求権の話ですとか、憲法25条の生存権、誰もが幸せに人間らしく生きる権利があるんだよっていう、中学3年生ですので公民で憲法を習っているということでしたので、そういう話をしました。

あと、アニメーション映画で「ドンダリの家」っていうアニメーションがあるんですけども、知的で、ろうあの子どもたちの発達を、地域の・・・

○丸山知事 埼玉の？

○池田委員 そうです。よくご存じですね。そのアニメーションをみんなで見てまいりましたが、それが共同作業所づくりにも広がるといふふうにつながったという映画なんですけれども、それを見た生徒さんの中には、衝撃的っていうか、ちょっと大変な場面もあるので泣いておられる生徒さんもおられましたけれども、初めて福祉の話を聞いたっていう生徒さんもおられて。ですから、今年度もまた、全中学校で私だけじゃなくて他の福祉施設の職員さんも出向いて体験ですとか、関わってもらった現場ですとか、そういう話を。

学校でできても、施設の方に来ていただくことが、このコロナ禍でなかなか難しかったんですけども、実際に体験していただくということが、どんなに体験として子供たちの心に残るんじゃないかなと感じていまして、ぜひ、全県で中学校での取組の様子をまとめていただいて、発信していただけないかなと思います。以上です。

○丸山知事 最初の公民館のあり方は、多分、公民館と、いろんな証明の発行とか、行政



事務を一緒に兼ねていると、行政職員が配置されて、その公民館活動を行政事務員が一緒にやられると。多分行政職の人が配置される形になってるかもしれない。公民館活動だけだと、地元の皆様から館長になっていただいて、そこに事務をサポートするスタッフが何人か配置されることになるのか……。トップがそういうふうになっているのは、行政事務も一緒に、公民館、兼何とかセンターみたいなふうになっているのかもしれないので、そこはちょっと状況よるかもしれませんが、いずれにしても3年で出るかどうか。2人ぐらい配置されていると、どっちかが替わるくらいでしょうけれども、1人しかいないと前のことがわからないとなってしまうので、まあ、町長さんとお話をしたいと思います。

○池田委員 是非是非、ありがとうございます。

○丸山知事 それから、学校と地域の関係はですね、どちらかという和学校の側があまり地域に協力してくれないという苦情の方が多い中で、頼りすぎるとそうになってしまう。多分、学校が我慢し過ぎていたと思いますけども、適切なコミュニケーションでどれぐらいが学校として受け入れられる範囲なのかということ、よくコミュニケーションをとっていただく良い機会じゃないかと思いますので、学校にとっても、子どもさんのためになる、先生だけではできない行事の参加を子どもだからできるという意味で、どこまで教育でできるかということ、それぞれのケースに応じて、良いバランスをとっていただくということじゃないかと思います。

福祉の教育について、福祉ということ自体が出てくるのは、もしかすると、そういう国語の教材に触れたりするケースがない限りで言うと、もしかすると、福祉元年とか、社会福祉事業法ができたのが何年とあって、公民とか社会の世界になってしまうかもしれませんが、そうになってしまうと何ていうか、制度とか、生活実感のない世界になってしまうので、池田委員がおっしゃったように、今の例えばドングリの家の話だと、言葉をさらっと聞いてしまうとなんとなく流れとしてあれですけども、就学免除、学校に複合的な障がいがある方については、なかなか教育をほどこすことが行政側ができないので、学校にこなくてもいいですよみたいな就学免除みたいな形で、事実上放置されているということ、いかに直していくかということのを親御さんたちが一生懸命頑張られて、卒業したあとの子どもさん方をどうするのかということを含めて、努力されたっていう実話に基づくお話ですけども、そういった我々の生活目線でいかにとらえてもらうかっていう意味で良い取組だと思いますので、教育委員会の方で検討していただいて。

どうしても解りにくいですね。例えば、私はどちらかという、何を職業にしている

かという、社会の公民の分野を仕事にしている。例えば、人権とか基本的人権とか。人権とは何かっていうと、多分私のすごい雑ばくな理解だと、物権（所有権）と同じになっちゃう。所有権というのは、人と物との関係。人権っていうのは、結局何かっていうと、人というのは人に所有される、そういう所有をされてはいけない。人間は物を持てる、物に対しては所有権を持っていますけれども、奴隷というふうな扱っているのは許されない。人は人から所有されるとか、そういう基本的人権を超えてですね、従属的な立場になってはならない、させてはならないっていうのがあるんですけれども、ただ、基本的人権とか、人権とかっていうと解らないので、そういう言葉を足さないといけない。それも私、社会に入ってから気づいたことなので、なかなか簡単じゃないと思いますが、例えば、三権分立とか言っていますけれども、それは例えば社会主義国がいろいろ批判されていた社会主義国、まだ残っていますけれども、ソ連も民主制だったんです。選挙はきちんとやって、ただ、誰も対立候補がない。で、民主主義的には圧倒的多数で選ばれている人たちが行政をやっているから、民衆の意を受けた行政をやっているという、民主主義は貫徹しているという理屈だったんですけれども、民主主義だけだと、そういう選挙自体が形骸化してしまうと、実際、独裁になってしまうので、独裁権というのは必ず不幸な結果をもたらすから、権限自体を必ず分けておくと。いろんな手続き自体が形骸化して、独裁化してしまう可能性があるから、あらかじめ権力自体を立法権と行政権と司法権に分けておいてそこが相互にチェックし合って間違いないようにしてしまうと。そういう意味では民主主義を完全に信じちゃいけないっていう・・・かつて民主主義の元にナチス政権ができたっていう、あれ別に独裁国家があっただけじゃなくて、ワイマール憲法っていう民主的な制度の中で独裁政権ができたので、そういう民主制だから安全だというふうに思わない。それはそれで民主主義というものに対する過信をしない仕組みが三権分立なんですけれども、そこいうことまでなかなか伝え切れないですから、なかなか難しいんですけれども、でも大事なことっていうのは、何か我々の生活、我々の目線で、我々が生活するうえで、どういう場面で大事なことなんだということを、できるだけ伝えていくように、教育にしても我々行政がやる普及啓発にしてもそうですけれども、そういうことに努めていきたいと思っています。ちょっと長くなりましたが終わります。

では、朋澤委員お願いいたします。

○朋澤委員 吉賀町からまいりました朋澤といいます。

吉賀町では、平成23年から、サクラマスプロジェクトを実施しております。ふるさと

吉賀町を支える人材の育成と銘打って行っておりますし、公民館を核といたしまして地域それぞれの地域でいろんな実践をしております。ただ、私が思いますに、知事も先ほど言ってくださったように、ふるさとに帰ってくれる、ふるさとで過ごしてくれるということ子どもたちに強要、強制するのではなく、やはり子供たちが帰りたいと思ってくれる地域づくりを、今いる大人の責任として、大人が楽しく暮らしている、吉賀町で過ごして、島根県で暮らしている楽しい様子を子どもたちがを見て、あんな大人になりたいな、ああやって島根県で暮らしたいなと思ってくれる子どもづくりを、子どもたちの心づくりをしたいと思って、これからも行政と一緒に頑張って過ごしていきたいと思っております。

また、実際の子供たちの様子を、大きくなる様子を見まして、私は職場が保育所なんですけど、保育所、小学校、中学校と小さい地域ならではの良さを生かしながら連携をしております。小学校の行事に保育所も参加をさせていただいて、保育所の子供たちが小学校のお兄さんお姉さんの活躍の様子を見て、小学校って楽しそうだなっていうような思いを膨らませながら過ごしているんですが、小学校就学の前に、保育所と小学校の先生とで子供の成長についての伝達伝言をするなかで、いわゆる障がいをもった子供ではなく、障がいの名前がついた子どもではない現状ではあるんですが、少し学習となると難しいんじゃないかと予想される子供が、正確な数字は解りませんが、感覚としてだんだん増えていっているような気が保育所でも小学校でもしているということが保育所と小学校との認識であります。小学校の先生方の学習を手助けされる形で、非常勤の講師として県の方から配置をしてくださっている方がおられるのですが、吉賀町では少し言葉をたしたりとか、先生方の説明をちょっと補足したりするような支援員というような形で学校に配置が何名か、一つの小学校に2名程度配置がされています。ただ、本当にその人数で十分なのかというのは、少し学校の方でも不安に思っておられるような感じがしています。とても島根県の子供たちは素直な気がして比較のおとなしいようなイメージがあるので、授業には参加ができてきちんと座って授業が受けられるんだけど、本当にその子が意欲的な学習ができていくのかというところで、少しその子の手助けをしてくださるような方がおられるといいのかなと思っています。

今の保育所、小学校の連携の中で、学校の先生方もすごく協力をしてくださっていて、学校の先生の人柄にすごく助けていただいているところも多いです。そういうことを鑑みましても、教職員の働き方改革で、学校の先生が少しでも先生方の人生を生きやすくされるような働き方改革の浸透が行われればいいなと、それも一つ先生方に関しては思ってお

ります。

これは、すごく私が勝手な思いなんですけど、ふるまいしまね でとても感じますのは、島根県はとても過ごしやすいところだと感じていて、ふるさと島根に似つかわしい言葉として風土という言葉が浮かんできます。風土の「土」という字は、その土地にもともと住んでいる人。風土の「風」は、地元の人ではなく他の地域から、他の県から来た人。その風の人、土地の人が一緒になって地域をつくっていく、お互いの方々がやわらかい心を持って地域をつくっている、県をつくっているのが島根県のようなイメージがしています。そして、吉賀町がそのような地域になればいいなと日々思っております。大人の気持ちが安定した地域の中で、大綱にありますように学校と地域の協働による人づくり、人の心づくりができればいいなと思っています。

地域のヒト・モノ・コトを伝える仕組みづくり、知事も先ほど言ってくくださったように、待ってるだけでは何も変わらないので、やはり仕組みだったり仕掛けだったりというようなことを一緒に行政とも協力協働しながら進めて行けたらいいなと思っております。私が、今の立場では就学前の子供に主に携わっているので、高等教育等については、これから先輩委員さんたちに教えていただきながら勉強していこうとは思っていますが、今述べさせていただいたようなことを思っております。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○丸山知事 ありがとうございます。いろんな障がいというか、いろいろな課題っていうのは、どっかで全くなくて起こったというよりは、多分なだらかにあると思いますんで、それが目立てば解りやすいんですけども、問題はないのと、あるとの間は、当然あると思います。敷地を超えると明確に認知されて認定されますけれども、その間の子どもがたくさんおられると思いますし、ぎりぎりの境界線上の方がたくさんおられると思うので、そういう方々に対する目配りというのを学校の先生方、いきなり小学校一年生で接するところからスタートではなくて、保育園の先生方から教えていただいて、もしかすると一定の見立てのもとに一クラスだとあれですけども、クラス編成ができるとする、そういう子どもさんを分けて、先生方が個別に対応できるようにするとかっていう工夫ができるって意味では、保育園、幼稚園の段階の方が持たれている子どもさんの情報を、受け入れられる学校側の事前の勉強っていうか、円滑な小学校生活をスタートしてもらおうというような意味では、貴重な取組だと思います。

勉強が苦手だとかいうことがあったとしても、今なかなか学校の先生の働き方改革の

関係だったり、あとは、その居残りじゃないですけども、居残りが、そのすごく表面的に差別だとかですね、なんでうちの子がそういう扱いを受けなきゃならないんだというふうに受け止められる親御さんがおられたりして、居残り学習みたいなものをやりにくいんだとすると、だんだんお互いにやりにくい。私なんか明確に覚えていますけれども、うち、家の中で小学校の前、中学校の前に、ひらがなを教えるとか、そういうことを家でする家庭ではなかったですけども、学校で学んだことが最初の学びでしたので、小学校2年生の時に九九を習うんですけども、七の段とか八の段くらいが覚えにくくて、七の段を終えるまで帰せないと学校の先生から言われて、七の段の練習を学校で残ってやってたという記憶がありますけれども、そういうこともなかなかやりにくい時代になっていると、なかなかどう手を出して良いのかわからないし、時間も先生方ないだろうから、なおだというふうになりますから、そういうところで結果的にその子供さん方に対して特別なケアが出来なくて問題が大きくなって、学習することを前向きに捉えられなくなったりすると、本当に取り返しがつかなくなりますから、そういった隘路に嵌まらないように。どっかみんながみんなの言うことを聞いてると、どうしようもないので、親御さんの反発があってもやると思い切るとか、進度別の学習をある程度取り入れていくことが、まあその成績の良い子に勉強させるということよりも、苦手な子に対してきちんと手当をしていくということからスタートするとかですね、そういったある程度、誰もが目くじらを立てないやり方でやってると結果的には何もしないってことになるわけで、そういうところ、課題っていうのは、働き方改革をしていくっていう意味でも、いろんな意見を全部聞いていると、今のままになってしまいますから、何をオミットしていくかとかいうか、ここまでは聞けないとか、踏まえてはやれないとか、そういう若干異論があってもやっていくんだという割り切りをどっかでしていくこともやらないといけないタイミングなのかなというふうに思っております。

大人が一生懸命頑張っていくとで、そういう人の背中を見て、そういうふうな自分も同じような暮らしをしてみたいと思ってもらう、姿をみてもらう。やっぱり選択は子どもさんがなされますけれども、大人が一生懸命頑張っている姿をきちんと見せて、伝えていくとことを、やっぱりやっていかないといけないなということでございます。ありがとうございます。

○朋澤委員 ありがとうございます。

○河上委員 河上と申します。よろしく申し上げます。

出雲大社の近くで生まれ育ちまして、留学や就職では島根を離れておりましたが、今は多伎町の国指定史跡の田儀桜井家たたら製鉄遺跡のすぐ近くに嫁いでおまして、豊かな自然に囲まれたところに生活しております。私はフィンランドの友好姉妹都市の仕事をいたしましたり、また国際交流のボランティア活動をしております。そういった中で、外国の人を島根に受け入れて案内をしますと、普段何気なく感じている島根のすばらしさや歴史、また文化や自然の魅力に改めて気づかされることが多々あります。その魅力をもっと情報発信していかななくてはいけないなというふうに常々感じておまして、また、子供たちに継承していかないといけないというふうに強く思っております。

地域では神楽保存会に所属しておまして、子供たちに伝統郷土芸能などを教えております。また父が中心になりまして、田儀桜井家のたたら製鉄遺跡のことを子供たちに教えたり、また、教える方はとても生き生きとして、また教えられる者も興味関心を示す姿を見ますと、地域活動や教育活動を通して、次の世代に歴史や伝統文化を伝えて継承していく、そういった学校や地域の協働による人づくりがよくできているなど、ふるさと教育の成果を感じております。また地域の活性化にも繋がっているなど感じているところです。

出雲市では、多文化共生の推進の関わりをしておまして、ご存知のとおり、市内における外国人や外国出身者の数は、他県からの転入を含めて今増加傾向にあります。そこで、児童生徒の学校での日本語支援の課題がありまして、中学校を卒業する生徒の高校進学希望者も増加傾向にありまして課題となっているところです。県のご配慮によりまして、この春から宍道高校での受入や、また日本語指導のご支援をしていただくことになり大変感謝いたしております。引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

5年前にフィンランドの教育視察をさせていただいたことがあります。すでに高校生の全員1人1台ノートパソコンが支給されておまして、校務支援システムにより、教員と生徒また保護者がネットワークで直結され、学習状況のオープン化など保護者の安心や信頼に繋がる個別学習カリキュラムの向上などにも繋がっておりまして、教員の負担軽減にも繋がっていることが伺えました。とても印象的でした。昨年フィンランドでは、コロナ禍の中で休校中の学習支援としてリモート学習が率先して行われていたということも話題になり、記憶に新しいところです。日本もICTの活用による教育が導入されることになり、フィンランドにようやく追いつくかなと、なかなかすぐに見習ってというわけにはいかないと思いますが、今後いろいろな期待をしたいところがございます。日頃、地域では、主任児童委員の活動をしておまして、不登校児童の生徒の相談をよく耳にします。

自身の経験からも、増加傾向にある不登校児童生徒のオンライン授業や、またリモート授業の導入の整備も期待したいことの一つでございます。実際、他県の取組でも、不登校児童生徒がオンライン授業を受けて登校できるようになったというような取組も事例として伺ったことがあります。児童生徒の学びの保障や、改善に繋がっていくのではないかとこのころで期待をしております。以上3点について、自身の経験から述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○丸山知事 ICTがより良くするっていうところと、今生じている問題、よくない状況を改善する、両面での活用を考えないといけないなということを改めて聞かせていただきました。教育委員会の方で考えてもらえればというふうに思います。多文化共生、ちょっと出雲市のみなさんからすると対応が遅れたということかもしれませんけれども、高等教育の中でできることがないかなと考へまして、元々いろんな学び方ができる学校として宍道高校がありましたので、その中でこの開設、充実することになって受入をしていこうというふうに考へて対応しております。また、課題としては、就職をする、職業訓練みたいなものも必要な場面もきていると思いますので、そういったことにつきましてもいろいろ考へていかなきゃいけないというふうに思っております。家を建てられてご家族で住んでおられる方がたくさんおられますから、そういった外国籍の親御さんからすると、ここで子どもさんが我々と同じようにできれば、手に職を得てですね、一緒に住むか近くに住んでほしいというふうに思われているんですから、そういった学校の問題、就職の問題を含めて、ちょっと小さい子どもさんではなくて、ある程度大きくなられた子どもさん方に対して、どういうふうなサポートができるかということが引き続き検討していきたいと。これは教育行政だけではなくて、この商工政策、雇用行政として考へていきたいというふうに思います。

地域を学ぶ学習をしていただいているということでございますので、そういった皆さん方の活動がより活発になるように、いろいろなことを一つ一つ取り組んでいきたいというふうに思いますし、そういった身近な歴史とかを通じてですね、子どもさん方が複合的な学びをしていただく貴重な機会ですので、そういったものの充実を図ってきたいというふうに思ったところであります。

全体として、様々なお話をいただきましたけれども、本当に教育委員会と我々で対応していかなければいけないことがたくさんあるなと改めて思ったところでございます。我々行政だけではできませんし、教育委員会だけではできない課題がたくさんあることも

改めて委員の皆さん方のお話からよく理解できたところがございますので、様々な課題の解決に向けて、いろんなご指摘を引き続きいただきながら、教育委員会と知事部局の方で、また市町村と連携しながら一生懸命取り組んでいきたいというふうに思いますので、また、お力添えをいただきたいというふうに思います。

時間が長くなりましたけれども貴重な意見交換をさせていただきました。ありがとうございました。

○全員 ありがとうございます。

○新田教育長 ありがとうございます。今日いろいろ出てきた項目につきましても、現在議会に上程しております来年度の予算において、様々な積極的な措置をいただいているところがございます。本日テーマにしました島根を愛する人づくりにつきましても、県教委と知事はじめ知事部局と連携をいっそう深めて取り組んで参りたいというふうに思いますし、また教育委員会としても、今日出てきた項目について、しっかりと議論して、また知事と相談させていただければというふうに思っております。

○丸山知事 検討をお願いします。今日は、本当にありがとうございました。